

令和2年度 提言書



『コロナ禍においても

差別や誹謗中傷の無い藤枝市』

～安心して市民生活を送る為に～

令和2年度 藤枝商工会議所青年部
政策提言委員会

藤枝市 市長
北村 正平 様

提 言 書

私たち藤枝商工会議所青年部は藤枝市に対し
市民が安心して生活し、経済活動を行う為に
間違った情報や知識によるコロナハラスメントを
防ぐ気運を高め、市民が一体になれるよう
新型コロナウイルス感染症に対する正しい情報の発信、
宣言文の周知を提言します。

令和3年1月

藤枝商工会議所青年部
令和2年度 会長 八木 勝

目次

1・目的	P1
2・背景	P2
3・現状	P3－4
4・事例	P5－7
5・新型コロナウイルスに関する 共有すべき正しい知識	P8－14
6・効果とまとめ	P15－16
7・例 藤枝コロナ差別ゼロ宣言文	P17

1. 目的

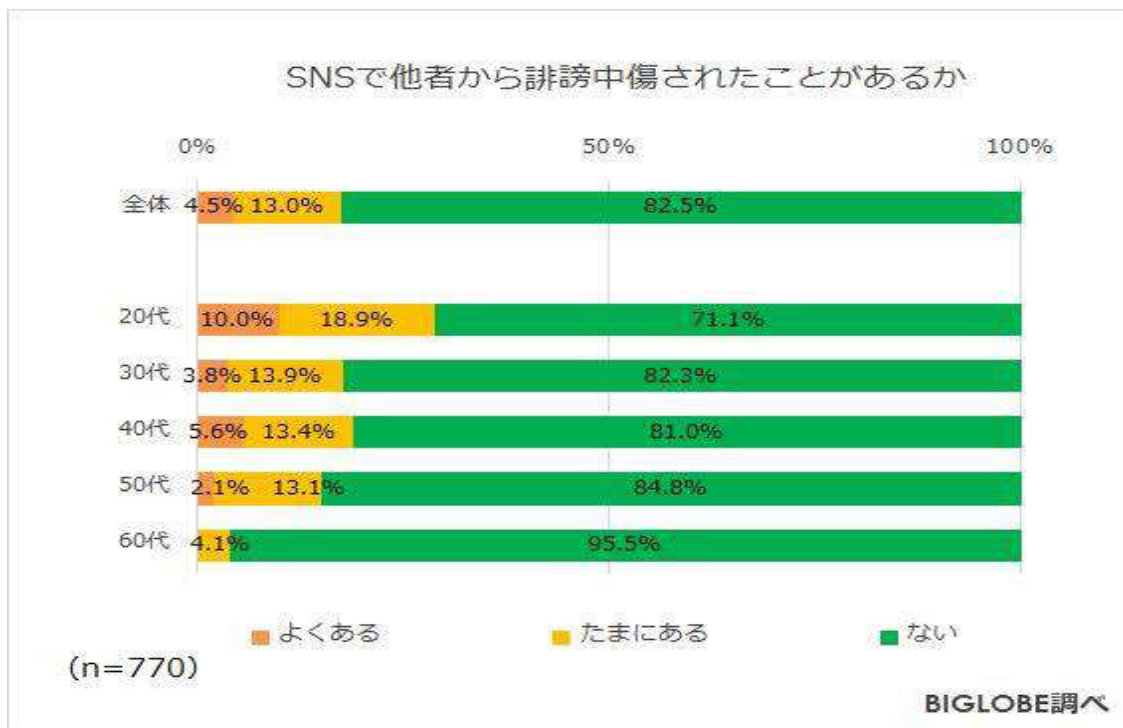
いまだ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症。
藤枝市では今、第1波・第2波の時のように緊急事態宣言や、行動の自粛の呼びかけ、飲食店に対する休業・時短営業の要請など、人の流れを止める対策ではなく、徹底した感染予防対策の下での、経済活動を止めない方向で動いていますが、その両立は大きな課題になっています。

「人が動けば、経済が動く」

安心して生活、経済活動を送るためには、感染を予防することはもちろん、罹患しても差別を受けたり、SNS上のデマやいわれのない誹謗中傷をしない、させないことが大切です。

そこで、市民の生活の基である市が人権を守るための宣言を出し、考えを示すことが、このコロナ禍でも経済活動を止めることなく、安心して生活していくためには必要だと考えます。

With コロナ時代における SNS 調査



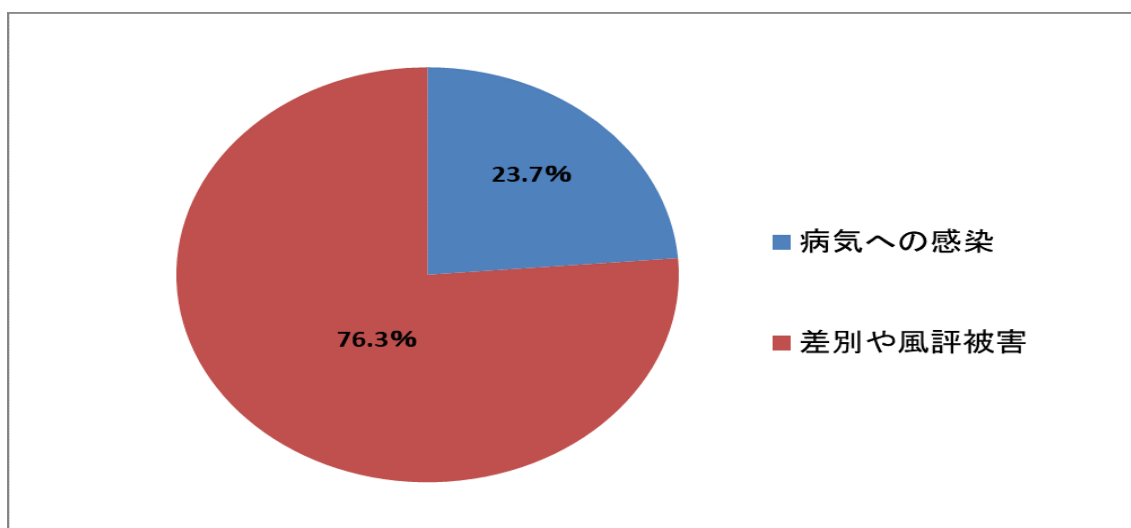
2. 背景

現在、世界中で新型コロナウイルスの感染が広がり、多くの被害が出ています。我が国でも2020年4月7日、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。その後、緊急事態宣言は解除されたものの現在でも新型コロナウイルスの感染の第2波、第3波が押し寄せ、全国で被害が拡大しています。また、新型コロナウイルス感染予防を目的とした外出自粛によって飲食業や観光業を中心に企業の経営は急速に悪化し、好調だった雇用環境にも変化の兆しが見えつつあります。

そんな中、新型コロナの感染者を推測・特定したり、感染者や医療従事者、その周囲に対して差別や誹謗中傷する行為が相次いでいます。流行初期においてもクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客・乗員に対しての差別的な言動が問題となりましたが、残念なことに現在でも差別や誹謗中傷はなくなっておりません。また、感染者に対してだけではなく、仕事や観光目的とした長距離移動や居酒屋・飲食店に行くなどの行動に対しても差別は広まっています。

今年度、藤枝商工会議所青年部(以下、藤枝YEG)では、このコロナ禍において藤枝YEGメンバー内での問題点を把握することを目的にアンケートを実施しました。そのアンケートの中で「**新型コロナウイルスについて、病気への感染とそれに対する差別や風評被害のどちらが怖いのか**」という質問に対して3/4以上の方が差別や風評被害の方が怖いという回答をしました。

こうした差別や風評被害を怖れる意識が経済活動の妨げになっているのではないかと感じました。



※59件の回答 令和2年8月YEGアンケート結果より

3. 現状

現在、日本国内では新型コロナウイルスに関連した様々な差別や誹謗中傷が起きています。差別の内容も医療・介護従事者及びその家族等に対する差別、感染者が発生した学校での学生や関係者に対する差別、感染者やその家族に対する職場や周辺地域からの差別、SNS上での差別的な言動や個人の特定、拡散などと多岐にわたります。新型コロナウイルス発生直後の報道の在り方や、SNS等の情報発信手段の発達も差別や誹謗中傷を助長させた可能性があります。

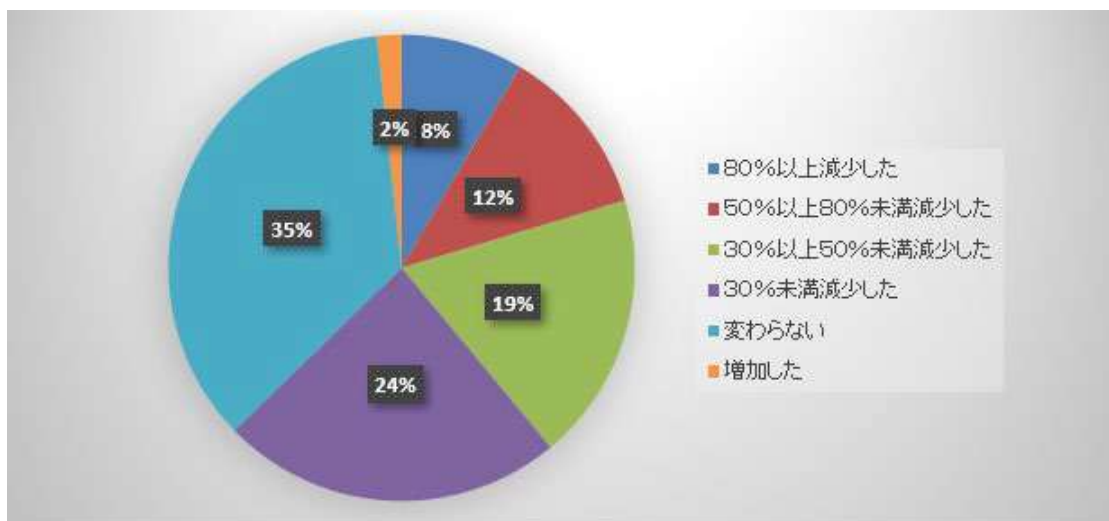
藤枝市内においても下記のような差別・誹謗中傷、SNS等での噂やデマの拡散が確認されています。

- ・不特定多数の人と接する、または仕事で県外から訪れた人に対する差別
- ・県外ナンバーの車の所有者やその家族に対する差別
- ・タクシー運転手から医療関係者への乗車拒否
- ・医療関係者の子供の登園に対する非難
- ・感染していないのにも関わらず感染者として扱われた事例
- ・関係者として疑われて業務に支障をきたした事例

こうした噂やデマは必ずしも悪意があるものばかりではなく、善意や正義感から拡散している場合もあるので被害をなくすのは非常に困難です。

新型コロナウイルスは経済にも大きな打撃を与えています。藤枝YEGメンバーに対するアンケートでも、事業所のうち6割以上がコロナの影響で売上が下がっていると回答がありました。

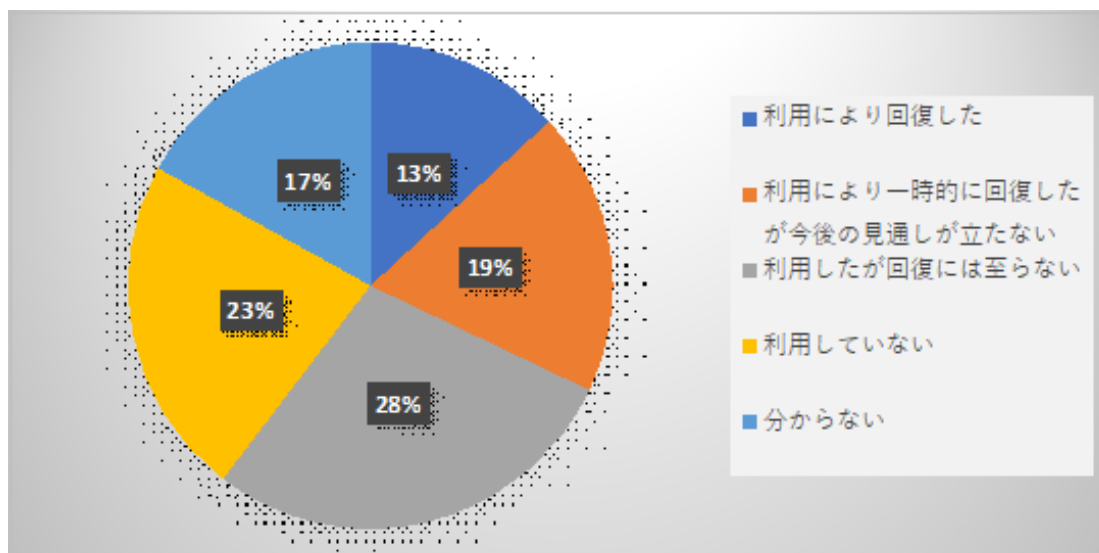
Q 新型コロナウイルスによる売り上げへの影響を教えてください。



※53件の回答 令和2年6～9月YEGアンケート結果より

また、売上の下がった企業では、持続化給付金や雇用調整助成金は申請したものの経営状況が改善しない、もしくは一時的に改善したものの今後の見通しが立たないという企業が半数近くもありました。

Q 持続化給付金や雇用調整助成金等の新型コロナウイルス対策制度利用後の経営状況について教えてください。



※53件の回答 令和2年6月YEGアンケート結果より

経済的な影響を甚大に受けている業種としては、外食産業・飲食業があげられます。実際に3月以降、藤枝駅前でもコロナ前と比べ人通りは少なく、飲食店でも予約のキャンセルが相次ぎ、いくつもの店舗が閉店しています。日本全体でも2021年のGDPは大きく喪失し、経済がコロナ前の水準まで回復するのは2022年以降になるという予測もあります。

また8月以降、例年よりも経済的な理由や精神的に追い詰められた結果と思われる自殺者も増加しており、今後も増加が予想されます。

4. 事例

新型コロナウイルスに対する恐怖は、多くの人の心を不安定にし、言いようのない不安から、他者への攻撃や差別などを引き起こします。実際にウイルスに罹患してしまった人も、懸命に職務に励む医療従事者の方も、どんな理由があっても差別や誹謗中傷はあってはならない事であり、それを防ぐ取り組みも既に全国で始まっています。

事例Ⅰ：コロナ禍による、差別や誹謗中傷を行わせないための人権宣言の例

千葉県松戸市は、兼ねてより「人権尊重都市宣言」を行うなど、人権に対して高い意識を持つ市であります。今回のコロナ禍による一部の心ない人たちによる誹謗中傷に対して、人権擁護の立場から差別やいじめなどを行わないように呼びかけをしておりました。

その一つとして、4月13日に「感染者やその家族・濃厚接触者・医療機関の関係者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう」との呼びかけを市のホームページに掲載し、不当な偏見・差別・いじめ等の被害にあった方には、法務省人権相談窓口にご相談していただくよう呼び掛けております。

しかしその後も全国的に、感染者や医療関係者・濃厚接触者に対する偏見・差別・誹謗中傷といった悪意ある行為は後を絶たず、多くの人を悩ませており、コロナハラスメントという言葉も散見される事態となっていました。松戸市内でも多くの感染者が出ており、7月31日時点では累計180人となっていました。多くの感染者やその関係者に対する悪意ある中傷は、人権意識の高い松戸市にとってはもはや看過できない状況となっておりました。

そこで松戸市では、8月1日に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言」を発しました。この人権尊重緊急宣言の内容には、「人権はいかなる場合でも尊重されるべき基本的な権利であり、差別や偏見は決して許されない」こと、「闘う相手は人間ではなくウイルスである」こと、「一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する『差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど』を目指す」ことなどが明記され、コロナ克服のために市民の結束を呼び掛ける内容となっていました。

この内容に対し、多くの方から、「責める加害者だって、いつ感染者になるか分からない」「当たり前のことを言っているのに、うるっとしました」「改めて宣言するのも大事だな」などのコメントが寄せられました。この宣言に前後して、国内の多くの市町村でも同様の人権宣言、ストップコロナハラスメント宣言などが相次ぎ発せられ、日本全国で、市民に対する「コロナ差別」を忌避する意識の浸透が進んできていると言えます。

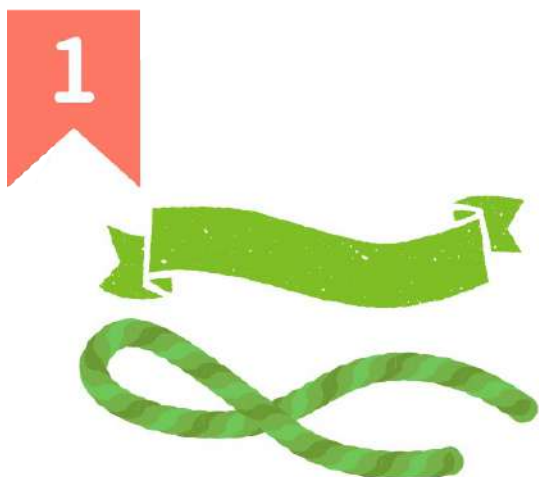
コロナ差別に関する人権宣言等を行った市町村（一部抜粋）		
鳥取県米子市	7月20日	新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ3つの宣言
鳥取県倉吉市	8月12日	新型コロナウイルス感染症に関する 倉吉市人権尊重宣言
千葉県いすみ市	8月20日	新型コロナウイルス感染症から命を守り、 人権を尊重するまち宣言
北海道滝川市	8月24日	滝川市新型コロナウイルス差別防止宣言
岐阜県瑞穂町	9月1日	ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言 ～新型コロナ 人権への配慮について～
長野県木島平村	9月1日	木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言 ～「大切な人」と「自分」を守るために～
鳥取県湯梨浜町 北栄町 琴浦町	9月23日	新型コロナウイルス感染症に負けない！ 3町（湯梨浜・北栄・琴浦）人権尊重宣言！
千葉県千葉市	10月14日	コロナ差別がゼロのまち宣言
大阪府河内長野市	10月16日	新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言
石川県宝達志水町	10月23日	コロナ差別0ゼロの町宣言
長崎県長崎市	10月27日	長崎やさしいまち宣言

事例Ⅱ：シトラスリボンプロジェクト

シトラスリボンプロジェクトとは、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあるなか、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻せることの大切さを伝え、感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す、愛媛県の有志グループ「ちょびっと19+」が進めるプロジェクトです。「シトラスリボン」のそれぞれの輪は、「地域」「家庭」「職場（または学校）」を表現しています。

賛同していただける方には、シトラスカラーのリボンで3つの輪を作り、身に着けたり、玄関などに飾っていただき、差別や誹謗中傷をなくすプロジェクトを広めていただくものです。

この取り組みは既に、全国に広がりを見せており、長野県では県庁をあげての取り組みを行っています。静岡県内でも、多くの学校や企業・団体などで賛同者が広がっています。それだけ、コロナ差別・誹謗中傷に対しての危機感があると考えられます。



シトラスカラー（柑橘をイメージした色）のリボン・紐などを準備します。リボンの色や材質はあなたの創意工夫で。



その材料で「地域・家庭・職場（or 学校）など」を示す「三つの輪」をつくれば、「シトラスリボン」のできあがり。結び方は「飾り結び」「総角結び」などと呼ばれるものを参考に。



5. 新型コロナウイルスに関する共有すべき正しい知識

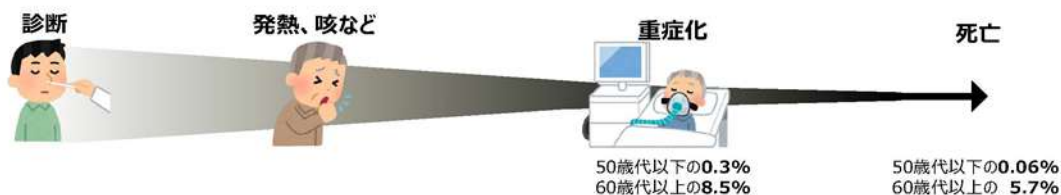
Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人や死亡する人はどれくらいですか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人の割合や死亡する人の割合は**年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い**傾向にあります。

重症化する割合や死亡する割合は**以前と比べて低下**しており、6月以降に診断された人の中では、

- ・重症化する人の割合は 約1.6% (50歳代以下で**0.3%**、60歳代以上で**8.5%**)、
- ・死亡する人の割合は 約1.0% (50歳代以下で**0.06%**、60歳代以上で**5.7%**) となっています。

※「重症化する人の割合」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例（無症状を含む）のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例または死亡した症例の割合。



診断された人のうち、重症化する割合 (%)

年代 (歳)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90-	計
診断月	-9	-19	-29	-39	-49	-59	-69	-79	-89	-99	
6-8月	0.09	0.00	0.03	0.09	0.54	1.47	3.85	8.40	14.50	16.64	1.62
1-4月	0.69	0.90	0.80	1.52	3.43	6.40	15.25	26.20	34.72	36.24	9.80

診断された人のうち、死亡する割合 (%)

年代 (歳)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90-	計
診断月	-9	-19	-29	-39	-49	-59	-69	-79	-89	-99	
6-8月	0.00	0.00	0.01	0.01	0.10	0.29	1.24	4.65	12.00	16.09	0.96
1-4月	0.00	0.00	0.00	0.36	0.61	1.18	5.49	17.05	30.72	34.50	5.62

出典：2020年10月22日第11回アドバイザーボード資料（京大西浦教授提出資料）より作成

Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化しやすいのはどんな人ですか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち**重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方**です。

重症化のリスクとなる基礎疾患には、**慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満**があります。

また、**妊婦や喫煙歴**なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

30歳代と比較した場合の各年代の重症化率

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
重症化率	0.5倍	0.2倍	0.3倍	1倍	4倍	10倍	25倍	47倍	71倍	78倍

※「重症化率」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例（無症状を含む）のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例または死亡した症例の割合。

重症化のリスクとなる基礎疾患



出典：京大西浦教授提供データ及び新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き-第3版に基づき厚生労働省にて作成

Q 海外と比べて、日本で新型コロナウイルス感染症と診断されている人の数は多いのですか。

A 日本の人口当たりの感染者数、死者数は、全世界の平均や主要国と比べて低い水準で推移しています。



5

Q 新型コロナウイルスに感染した人が、他の人に感染させてしまう可能性がある期間はいつまでですか。

A 新型コロナウイルスに感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、**発症の2日前から発症後7～10日間程度**とされています。*

また、この期間のうち、発症の直前・直後で特にウイルス排出量が高くなると考えられています。

このため、新型コロナウイルス感染症と診断された人は、**症状がなくとも、不要・不急の外出を控えるなど感染防止に努める必要**があります。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版より

Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、どれくらいの人が他の人に感染させていますか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、**他の人に感染させているのは2割以下で、多くの人は他の人に感染させていない**と考えられています。

このため、感染防護なしに3密（密閉・密集・密接）の環境で多くの人と接するなどによって**1人の感染者が何人もの人に感染させてしまうことがなければ、新型コロナウイルス感染症の流行を抑えることができます。**

体調が悪いときは不要・不急の外出を控えることや、人と接するときにはマスクを着用することなど、**新型コロナウイルスに感染していた場合に多くの人に感染させることのないよう行動することが大切です。**

※ マスクの着用により、感染者と接する人のウイルス吸入量が減少することがわかっています。（布マスクを感染者が着用した場合に60-80%減少し、感染者と接する人が着用した場合に20-40%減少。）

Ueki, H., Furusawa, Y., Iwatsuki-Horimoto, K., Imai, M., Kabata, H., Nishimura, H., & Kawaoka, Y. (2020). Effectiveness of Face Masks in Preventing Airborne Transmission of SARS-CoV-2. *mSphere*, 5(5), e00637-20.

6

Q 新型コロナウイルス感染症を拡げないためには、どのような場面に注意する必要がありますか。

A 新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まります。

このほか、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面でも感染が起きやすく、注意が必要です。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の量が増え気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍感し、大きな声になりやすい。
- 特に飲食などで逗留している狭い空間に長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、同じ飲みや喫煙などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはじご節では、長時間の食事によって、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしで近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ接触感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染源としては、受付デスクなどでの業務が懸念されている。
- 乗りバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり接触感染が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の流れや温度の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休教室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が報告されている。



7

Q 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査にはどのようなものがありますか。

A 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査には、PCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査等があり、いずれも被検者の体内にウイルスが存在し、ウイルスに感染しているかを調べるための検査です。

新たな検査手法の開発により、検査の種類や症状に応じて、鼻咽頭ぬぐい液だけでなく、唾液や鼻腔ぬぐい液を使うことも可能になっています。

なお、抗体検査は、過去に新型コロナウイルス感染症にかかったことがあるかを調べるものであるため、検査を受ける時点で感染しているかを調べる目的に使うことはできません。

検査の対象者	PCR検査 (LAMP法含む)			抗原検査 (定量)			抗原検査 (定性)		
	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液
有症状者	発症から9日目以内	○	○	○	○	○	○※1	○※1	×
	発症から10日目以降	○	○	×	○	○	△※2	△※2	×
無症状者	○	×	○	○	×	○	×	×	

※1 発症2日目から9日目以内に使用 ※2 陰性の場合に鼻咽頭PCR検査等を実施

検体採取の例 (抗原定性検査、鼻咽頭ぬぐい液と鼻腔ぬぐい液の場合)



※図はデザイン株式会社より提供

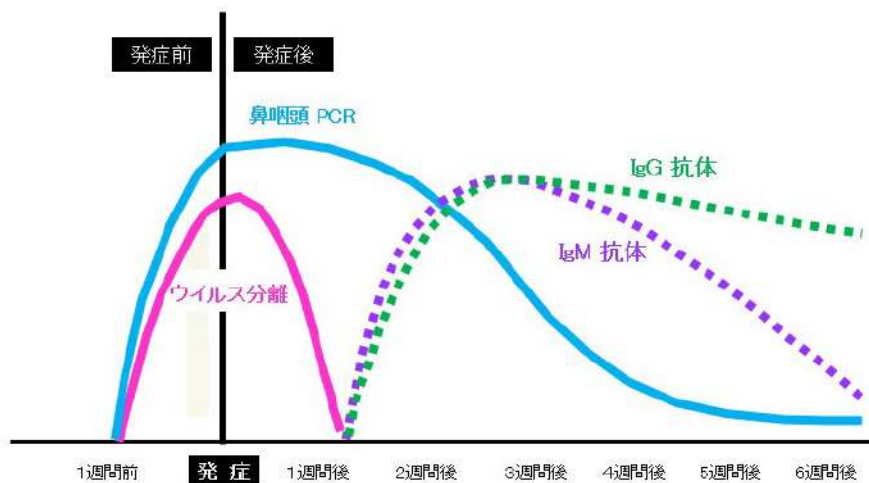
出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の”いま”についての10の知識より

遺伝子検査法について

新型コロナウイルスに特異的なRNA配列をRT-PCR法などで増幅し、これを検出する方法が用いられる。数十コピーのウイルス遺伝子を検出できるほど感度が高いことが本法の特徴である。遺伝子検査法では増幅に必要なサイクル数(Ct 値)などをもとに、検体中に存在するウイルス遺伝子数を推定することができる。低いCt 値で陽性になる場合にはウイルス遺伝子が多く、逆に陽性となるまでに要するCt 値が高い場合にはウイルス遺伝子数が少ないと判断する。

更に、Ct 値が高い(ウイルス遺伝子数が少ない)場合には、例え遺伝子検査が陽性であっても、その検体から感染性を示すウイルスが分離されにくくなることに注意する必要がある。また、Ct 値は検査系(機械・試薬等)によって数値が変動するので、数値の一般化が出来ないことにも留意するべきである。図1にCOVID-19患者の典型的な検査結果をシェーマで示した。鼻咽頭拭い液の遺伝子検査陽性は数週間にわたって持続するものの、ウイルスを分離できるのは図1において発症から約1週間後までとなっている。

図 1. COVID-19 発症前後で予測される検査結果



Sethuraman N *et al.* JAMA. 323:2249-2251, 2020.より和訳して引用

検査結果から感染性を評価するための考え方

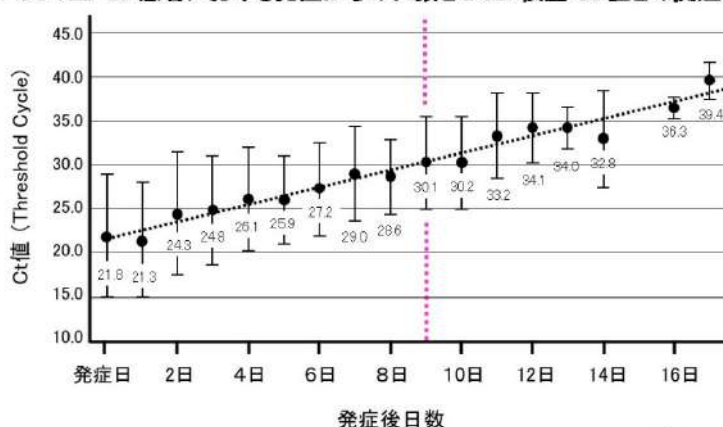
症状が軽快したのちも、数週間にわたって遺伝子検査が陽性を示すことが報告されている。長期間の遺伝子検査陽性を示す患者において、いつまで隔離を行う必要があるのか(感染性はいつまで続いているのか)の判断に苦慮することが多い。

図2にCOVID-19発症後の日数とウイルス遺伝子数(Ct値)の関連を示した(408症例)。発症時点でのCt値は20前後であったものが、日数が経過するごとにCt値は高くなり(ウイルス 遺伝子数が減少)、発症9日の時点でCt値は30.1となっている。

図3には発症からの日数とCt値およびウイルス培養結果の関連を示した。Ct値が高くなるに従い(ウイルス遺伝子数が減少)、検体からのウイルスの分離率が低下していることがわかる。また、発症からの日数が経つにつれてウイルスの培養率が低下し、約10日後にはほとんどウイルスが培養されなくなることが示されている。

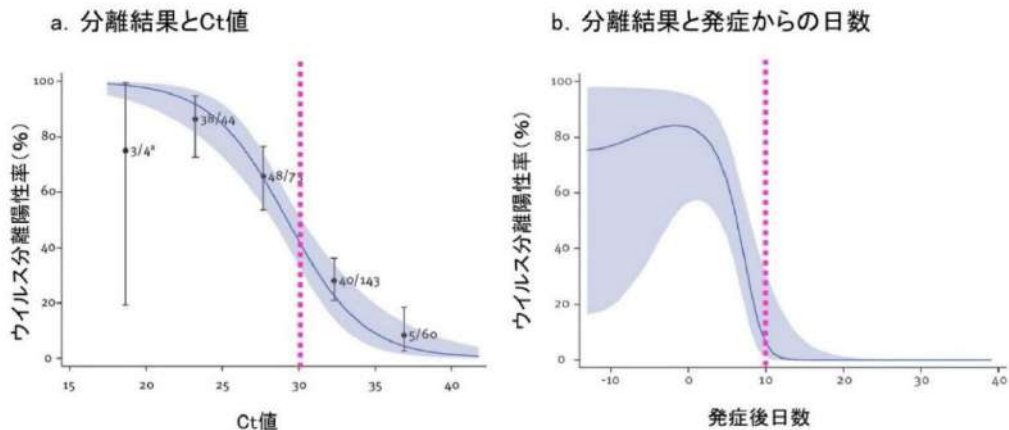
図4は検体別の発症後日数とウイルス培養の関連および発症後の抗体陽転率との関連を示している。図4aに示されているように、ウイルスの分離は 発症後8日目までであり、その後のウイルスの分離はみられていない。また、ウイルスの分離は喀痰および咽頭拭い検体で見られているものの、糞便からは分離されなかったとされている。興味深いことに、発症後5日目頃から抗体価の上昇がみられだし、発症8日目には約80%の症例で抗体が陽性となり、それ以降ではウイルスの分離がみられないという結果になっている(図4b)。これらの成績は、ウイルスの分離(すなわち感染性)は発症からの日数およびウイルスRNA量に強く依存している可能性を示すものである。

図 2. COVID-19 患者における発症からの日数と PCR 検査 Ct 値との関連 (n=408)^{a)}



蜂巣友嗣, 他. IASR 2020;41:117-118.より引用

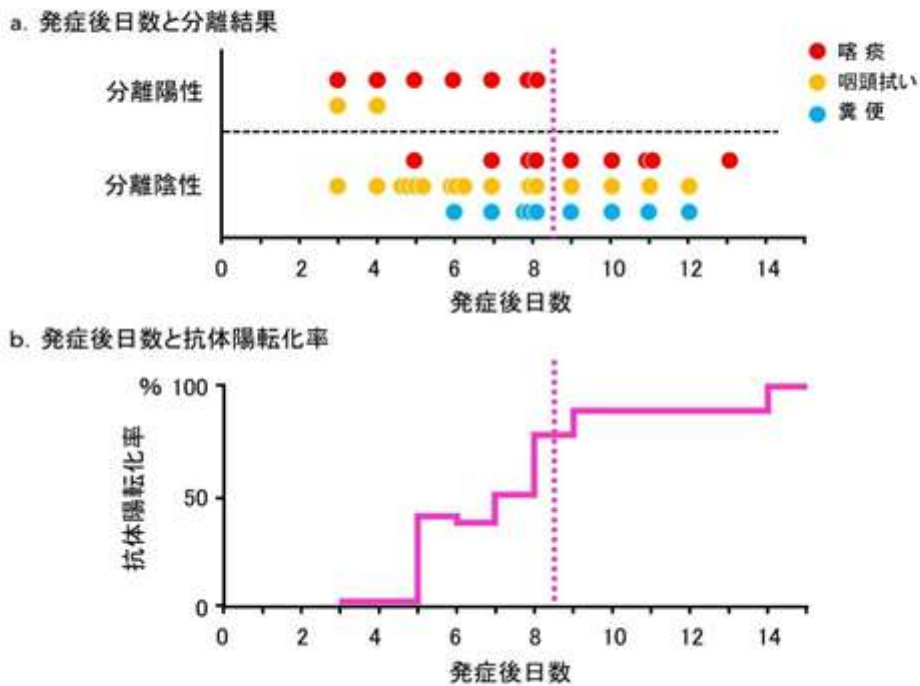
図 3. ウイルス分離結果と Ct 値および発症からの日数との相関



Singanayagam A. *et al.* Euro Surveill 25:2001483, 2020 より和訳して引用

4

図 4. SARS-CoV-2 分離結果と抗体陽転化との関連



Wölfel R. *et al.* Nature 581: 465-469, 2020 より和訳して引用

前述したように、遺伝子検査がなかなか陰性化しないことで、無症状であっても退院させられない症例の増加が問題となっている。しかし、図1～図4に報告されているように、遺伝子検査陽性が必ずしも感染性ありとはならない可能性が示唆されている。無症状陽性者の感染性を正しく評価することは難しいが、1日でも早く安心して退院させられるようなエビデンスが求められている。

出典：一般社団法人 日本感染症学会「COVID-19 検査法および結果の考え方」より

6. 効果とまとめ

差別や誹謗中傷はこういった正しい知識を知らない事や恐怖心から、他人に攻撃的になって起こることもあります。

感染者は被害者であって加害者ではなく、感染症の発生は不祥事ではないので感染者が責められるべきではありませんし、新型コロナウイルス感染症は気を付けていたとしても、誰もが気づかないうちに感染する可能性があります。

差別や誹謗中傷をしている人の中には、それをすることによって、他人の自粛を促し、それによって新型コロナウイルスの拡散を防止できると考えている人もいますが、それは誤りです。

自分の症状に疑いをもつ人、あるいは濃厚接触者などが、学校や職場、地域で非難にさらされることを恐れ、検査を受けなかったり、症状が重篤化するまで受診しないという状況になり、その結果、かえって感染が拡大するという事態を招くこととなります。

中でも医療従事者やその家族に対する差別は、この感染症と最前線で戦っている人々の士気を削ぐだけでなく、保育園を利用できないなどの理由で職場から離れざるを得なくなる人を増加させ、医療現場の厳しい状況を更に悪化させ、医療崩壊を招く原因にもなり兼ねません。

また、感染者等に関する差別的な言動の中には、民事上の損害賠償責任が発生するものや、刑事責任が発生するものが存在しますし、実際に名誉棄損の疑いで書類送検された事例も報告されています。

この宣言を出すことにより、多くの市民が気にしている、コロナ禍における差別や誹謗中傷をおこなわせない気運の醸成を図ることができるようになります。

感染してしまった人や、濃厚接触者の方を非難したり糾弾することは、無益であるばかりでなく、有害であることをしっかりと認識させるべきです。

そのような認識を社会共通のものとすることができれば、陽性者や医療従事者も治療に専念でき、回復した人は地域社会に快く迎えられますでしょう。

新型コロナウイルスが怖い病気であることは間違いありません。しかし必要以上に恐れるのではなく正しく理解し、正しく恐れるのが大切ではないでしょうか。

戦うべき相手はウイルスであり、感染者でも医療従事者でもありません。コロナに対する警戒は当然のものですが、コロナ禍であっても地域社会のつながりは絶対に必要なものです。

差別や誹謗中傷の無い環境が出来上がり、安心感を持つ事で、市民の経済活動も活発になり、藤枝市はこうした状況下においても更なる発展が期待できます。

『藤枝市コロナ差別ゼロ宣言』を、商工会議所会員企業を筆頭に未会員企業及び飲食店等での掲示や配布、メディアを通じた広報活動や市内学校への配布など、地域が一丸となって取り組むことによって、

- ・学校で配られた宣言文を読んだ子供たちが、親や友達と話し合う
- ・広告や掲示を目にした人が、近所付き合いの中で話題にする 等

上記のようなきっかけ作りになることで、意識の変化が期待できます。

皆の意識が変わることで、コロナ禍においても差別や誹謗中傷のない藤枝市となることが必ず出来ると考えます。

皆で協力し合い、優しさとつながりを持って、この危機を乗り越えていきましょう。

7. 例 藤枝市コロナ差別ゼロ宣言文

藤枝市コロナ差別ゼロ宣言

宣言1・思いやりの気持ちを持って、安心して暮らせる藤枝市

宣言2・風評被害、誹謗中傷、差別のない藤枝市

宣言3・感染者や医療従事者等の人権を守る藤枝市

世界的にも終息が見えない新型コロナウイルス。
藤枝市でもその影響を受け、今や誰が感染してもおかしくない状況です。

このような状況下、たくさんの医療従事者の方々や社会経済活動を支えるために日々奮闘している方がいます。

その方々や感染者をSNS等で誹謗・誹謗中傷することは絶対にあってはならない事です。

感染のリスクは誰にでもあります。

今、一人一人が戦う相手は、『人間』ではなくウイルスです。

正しい知識や情報に基づいた行動をとる事が一番大切です。

藤枝市ではこれまでも増して、差別や誹謗中傷・風評被害をなくし皆さんが安心して社会活動を送れるよう、ここに宣言します。